

市区町村別集計項目(推進体制等)

宮崎県	
市区町村数	26

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (令和2年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						21	22	23				25			
45	201	宮崎市	文化・市民活動課	1	2	1	1	宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例	平成17年10月1日	平成18年1月1日		第2次宮崎市男女共同参画基本計画(改訂版)	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
45	202	都城市	都城市市民生活部コミュニティ文化課	1	2	1	1	都城市男女共同参画社会づくり条例	平成18年9月22日	平成18年10月1日		第3次都城市男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
45	203	延岡市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	延岡市男女共同参画推進条例	平成16年3月30日	平成16年4月1日		第2次のべおか男女共同参画プラン	平成24年4月 ~ 令和4年3月	0	
45	204	日南市	地域自治課	1	2	1	1	日南市男女共同参画社会づくり条例	平成21年3月30日	平成21年3月30日		日南市男女共同参画基本計画(改訂版)	平成28年4月 ~ 令和3年3月	0	
45	205	小林市	市民課	1	2	1	1	小林市男女共同参画推進条例	平成18年3月20日	平成18年3月20日		第2次小林市男女共同参画基本計画改定版	平成31年4月 ~ 令和5年3月	1	
45	206	日向市	地域コミュニティ課	1	2	1	1	日向市男女共同参画推進条例	平成20年2月28日	平成20年4月1日		第5次日向市男女共同参画プラン	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
45	207	串間市	総合政策課	1	2	1	1	串間市男女共同参画推進条例	平成18年3月28日	平成18年4月1日		第2次 串間市男女共同参画基本計画	平成27年4月1日 ~ 令和7年3月31日	1	
45	208	西都市	市民協働推進課	1	2	1	1	西都市男女共同参画推進条例	平成16年3月25日	平成16年4月1日		第3次西都市男女共同参画プラン	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
45	209	えびの市	人権啓発室	1	2	1	1	えびの市男女共同参画推進条例	平成21年12月17日	平成22年4月1日		第3次えびの市男女共同参画基本計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
45	341	三股町	総務課	1	2	1	1	三股町男女共同参画推進条例	平成26年6月27日	平成26年7月1日		第2次三股町男女共同参画プラン(三股町DV防止基本計画を含む)	平成27年4月 ~ 令和7年3月	0	
45	361	高原町	総合政策課	1	2	1	1	高原町男女共同参画推進条例	平成24年12月19日	平成25年4月1日		高原町男女共同参画基本計画(改訂版)	平成31年度 ~ 平成35年度	1	
45	382	国富町	企画政策課	1	2	1	0				2	くにとみ男女共同参画 i ハートプラン	平成24年4月 ~ 令和4年3月	0	
45	383	綾町	企画財政課	1	2	0	1	綾町男女共同参画推進条例	平成28年10月1日	平成28年10月1日		第1次綾町男女共同参画基本計画	平成29年度 ~ 令和8年度	0	
45	401	高鍋町	総務課	1	2	1	1	高鍋町男女共同参画推進条例	令和2年3月23日	令和2年4月1日		第2次高鍋町男女共同参画プラン	平成28年4月 ~ 平成38年3月	0	
45	402	新富町	総合政策課	1	2	1	1				2	第2次新富町男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 平成35年3月(令和5年3月)	1	
45	403	西米良村	総務課	1	2	0	1	西米良村男女共同参画推進条例	平成26年3月11日	平成26年4月1日		西米良村男女共同参画基本計画	令和2年度4月1日 ~ 令和7年3月31日	1	
45	404	木城町	総務財政課	1	2	1	1	木城町男女共同参画推進条例	平成29年3月21日	平成29年4月1日		木城町男女共同参画基本計画(「木城町女性活躍推進計画」・「木城町DV防止基本計画」を含む)	平成30年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
45	405	川南町	まちづくり課	1	2	1	1	川南町男女共同参画社会形成促進条例	平成26年12月19日	平成26年12月19日		川南町男女共同参画基本計画	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	1	
45	406	都農町	総務課	1	2	1	1	都農町男女共同参画推進条例	平成31年3月14日	平成31年4月1日		都農町男女共同参画基本計画	令和元年12月 ~ 令和6年3月	1	
45	421	門川町	総務課	1	2	0	1	門川町男女共同参画推進条例	令和2年3月10日	令和2年4月1日		第2次かどがわ男女共同参画基本計画	平成26年3月 ~ 令和5年3月	0	
45	429	諸塚村	総務課	1	2	0	0				2	諸塚村男女共同参画基本計画	令和2年度 ~ 令和6年度	1	
45	430	椎葉村	総務課	1	2	1	1	椎葉村男女共同参画推進条例	平成25年3月19日	平成25年4月1日		椎葉村男女共同参画基本計画(改訂版)	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
45	431	美郷町	総務課	1	2	1	1	美郷町男女共同参画推進条例	平成30年3月9日	平成30年4月1日		美郷町男女共同参画計画	令和2年4月 ~ 令和7年3月	1	
45	441	高千穂町	企画観光課	1	2	1	0	高千穂町男女共同参画推進条例	平成27年10月1日	平成27年10月1日		高千穂町男女共同参画基本計画	平成28年10月 ~ 令和3年3月	1	
45	442	日之影町	地域振興課	1	2	0	1	日之影町男女共同参画推進条例	平成29年3月2日	平成29年4月1日		日之影町男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 令和10年3月31日	1	
45	443	五ヶ瀬町	総務課	1	2	1	0	五ヶ瀬町男女共同参画社会づくり推進条例	令和2年3月23日	令和2年3月23日					1

＜選択肢回答＞

所属

- 1 首長部局
2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
0 無

諮問機関

- 1 有
0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和3年3月末までの制定を目的に検討中
2 令和3年度以降の制定を目的に検討中
3 その他
0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
0 策定予定がない、検討していない

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(令和2年4月1日現在で開設済の施設)							施設 形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等			住所			電話番号	FAX番号	ホームページ	施設管理			事業運営
						単 独	複 合	直 営		指 定 管 理 者	そ の 他				直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	
			4								0	4	2	2	0	2	2	1
45	201	宮崎市	宮崎市男女共同参画センター	パレット	880-0879	宮崎県宮崎市宮崎駅東3丁目6-7	0985-25-2055	0985-25-2056	https://pal-let.jp		○		○				○	
45	202	都城市	都城市男女共同参画センター		885-8555	都城市姫城町6街区21号	0986-23-2121	0986-21-3034	http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/index.html		○	○				○		
45	203	延岡市	延岡市男女共同参画センター		882-0816	延岡市桜小路360-2	0982-22-7056	0982-23-1145			○	○				○		○
45	204	日南市																
45	205	小林市																
45	206	日向市	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム	さんぴあ	883-0046	宮崎県日向市中町1-31	0982-50-0300	0982-50-0301	http://sun-pia.com/		○		○				○	
45	207	串間市																
45	208	西都市																
45	209	えびの市																
45	341	三股町																
45	361	高原町																
45	382	国富町																
45	383	綾町																
45	401	高鍋町																
45	402	新富町																
45	403	西米良村																
45	404	木城町																
45	405	川南町																
45	406	都農町																
45	421	門川町																
45	429	諸塚村																
45	430	椎葉村																
45	431	美郷町																
45	441	高千穂町																
45	442	日之影町																
45	443	五ヶ瀬町																

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

宮崎県

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男 女 共 同 参 画 ・ 女 性 の た め の 総 合 的 な 施 設 （ 令 和 2 年 4 月 1 日 現 在 で 開 設 済 の 施 設 ）														
			名 称	設立年月日	職員数(人)		予算額 (千円)	主 な 事 業									
					常 勤	非 常 勤		広 報 啓 発	講 座	相 談 事 業	情 報 収 集 ・ 提 供	苦 情 処 理	交 流 促 進	企 業・N P O と の 連 携	国 際 交 流	調 査 研 究	その他
			4					4	4	4	4	2	3	3	0	1	
45	201	宮崎市	宮崎市男女共同参画センター	平成27年12月1日	9	10	40,479	○	○	○	○		○	○			ファミリー・サポート・センターの事業(子ども預かり等)
45	202	都城市	都城市男女共同参画センター	平成17年3月1日	2	3	9,585	○	○	○	○	○	○		○		
45	203	延岡市	延岡市男女共同参画センター	平成16年4月1日	2	1	3,703	○	○	○	○	○					
45	204	日南市															
45	205	小林市															
45	206	日向市	日向市男女共同参画社会づくり 推進ルーム	平成13年7月1日	3	2	6,376	○	○	○	○		○	○			
45	207	串間市															
45	208	西都市															
45	209	えびの市															
45	341	三股町															
45	361	高原町															
45	382	国富町															
45	383	綾町															
45	401	高鍋町															
45	402	新富町															
45	403	西米良村															
45	404	木城町															
45	405	川南町															
45	406	都農町															
45	421	門川町															
45	429	諸塚村															
45	430	椎葉村															
45	431	美郷町															
45	441	高千穂町															
45	442	日之影町															
45	443	五ヶ瀬町															

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言			首 長、自 治 会 長 等 の 状 況														
			宣 言 年 月 日	宣 言 名 称	宣 言 の 形 態	市 区 長 数	うち 女性 市区 長 数	女性 比率 (%)	副 市 区 長 数	うち 女性 副市 区長 数	女性 比率 (%)	町 村 長 数	うち 女性 町村 長 数	女性 比率 (%)	副 町 村 長 数	うち 女性 副町 村長 数	女性 比率 (%)	自 治 会 長 数	うち 女性 自治 会長 数	女性 比率 (%)
				1		9	0	0.0	12	0	0.0	17	0	0.0	17	0	0.0	2,645	98	3.7
45	201	宮崎市				1	0	0.0	2	0	0.0							726	35	4.8
45	202	都城市				1	0	0.0	2	0	0.0							302	10	3.3
45	203	延岡市	平成12年1月15日	男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0							389	26	6.7
45	204	日南市				1	0	0.0	1	0	0.0							153	3	2.0
45	205	小林市				1	0	0.0	1	0	0.0							57	2	3.5
45	206	日向市				1	0	0.0	1	0	0.0							90	2	2.2
45	207	串間市				1	0	0.0	1	0	0.0							153	5	3.3
45	208	西都市				1	0	0.0	1	0	0.0							131	1	0.8
45	209	えびの市				1	0	0.0	1	0	0.0							65	1	1.5
45	341	三股町										1	0	0.0	1	0	0.0	30	0	0.0
45	361	高原町										1	0	0.0	1	0	0.0	20	0	0.0
45	382	国富町										1	0	0.0	1	0	0.0	62	3	4.8
45	383	綾町										1	0	0.0	1	0	0.0	22	2	9.1
45	401	高鍋町										1	0	0.0	1	0	0.0	84	1	1.2
45	402	新富町										1	0	0.0	1	0	0.0	62	0	0.0
45	403	西米良村										1	0	0.0	1	0	0.0	8	0	0.0
45	404	木城町										1	0	0.0	1	0	0.0	40	1	2.5
45	405	川南町										1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
45	406	都農町										1	0	0.0	1	0	0.0	44	3	6.8
45	421	門川町										1	0	0.0	1	0	0.0	41	2	4.9
45	429	諸塚村										1	0	0.0	1	0	0.0	16	0	0.0
45	430	椎葉村										1	0	0.0	1	0	0.0	10	0	0.0
45	431	美郷町										1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0
45	441	高千穂町										1	0	0.0	1	0	0.0	56	0	0.0
45	442	日之影町										1	0	0.0	1	0	0.0	40	1	2.5
45	443	五ヶ瀬町										1	0	0.0	1	0	0.0	14	0	0.0

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況						(内数) 市町村防災会議 (委員のみ)			(内数) 市町村防災会議 (会長を含む)			調査時点コード					
			目標 値 (%)	目標 達成 期限	審 議 会 等 数	うち 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性等 委員 数	女性 比 率 (%)		審 議 会 等 数	うち 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性等 委員 数	女性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性等 委員 数	女性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比 率 (%)	目標設 定の対 象である 審議会等 の目標 及び現状値	その他	地方自治 法(第202 条の3)に 基づく審 議会等にお ける登用 状況	その他	地方自治 法(第180 条の5)に 基づく委員 会等にお ける登用 状況	その他						
		合計(広域を含む)			756	649	10,189	2,671	26.2						489	428	6,580	1,632	24.8	142	92	798	149	18.7	603	44	7.3	689	48	7.0								
		小計(広域を除く)													479	418	6,343	1,537	24.2	135	90	779	147	18.9														
45	201	宮崎市	40	令和5年3月	109	94	1,733	502	29.0	①地方自治法第138条の4第3項の規定により法律または条例により設置する附属機関②要綱等により定められたもので合議制の組織形態をもち、審査、諮問、調査などを職務とする機関 地方自治法第180条の5、第202条の3、その他条例、規則、規程、要綱、会則等で定められた審議会等(広域、施設根拠法令等のない審議会等は除く)						70	61	1,206	354	29.4	6	4	65	7	10.8	58	6	10.3	59	6	10.2	1		1		1		
45	202	那覇市	40	令和5年3月	94	69	1,133	288	25.4							25	24	326	77	23.6	6	4	41	11	26.8	46	3	6.5	47	3	6.4	1		1		1		
45	203	延岡市	40	令和4年3月	44	43	667	206	30.9	地方自治法第180条の5、地方自治法第202条の3及び要領、要綱に基づく審議会等						22	21	366	110	30.1	6	6	37	9	24.3	44	1	2.3	45	1	2.2	3	令和2年3月31日	3	令和2年3月31日	3	令和2年3月31日	
45	204	日南市	40	令和3年3月	53	48	774	232	30.0	法律、条例、規則、要綱等に基づく機関、要綱に基づく委員会、協議会等						26	25	379	105	27.7	6	3	49	5	10.2	46	5	10.9	47	5	10.6	2		2		1		
45	205	小林市	40	令和5年3月	40	36	466	124	26.6	(1)地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置された附属機関 (2)規則、訓令その他の例規の規定により設置された合議制の機関で、審査、調査、諮問に対する答申等を職務とするもの (3)広く市民等の意見を市政に反映することを目的として設置された懇談会、懇話会等						27	24	334	82	24.6	6	5	35	7	20.0				35	0	0.0	1		1		1		
45	206	日向市	40	令和4年3月	59	51	919	212	23.1	1 法律または政令により設置されている審議会等 2 法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 4 要綱等により設置されている懇談会、会議等						27	24	392	92	23.5	6	5	30	7	23.3	39	3	7.7	40	3	7.5	1		1		1		
45	207	串間市	40	令和3年3月	21	20	272	72	26.5	地方自治法220条の3に基づく審議会等						21	20	272	72	26.5	6	5	47	6	12.8	34	2	5.9	35	2	5.7	1		1		1		
45	208	西都市	33	令和3年3月	53	52	804	251	31.2	法律、条例、規則、要綱等により設置されている審議会、委員会、会議等						25	25	313	76	24.3	4	3	40	7	17.5	38	3	7.9	39	3	7.7	1		1		1		
45	209	えびの市	30	令和6年3月	57	50	727	175	24.1	地方自治法(第202条の3・第180条の5)・要綱等により設置されている審議会等						25	22	305	70	23.0	6	5	26	8	30.8	30	3	10.0	31	3	9.7	3	令和2年3月31日	3	令和2年3月31日	3	令和2年3月31日	
45	341	三股町								法律、条例、規則、要綱等により設置されている審議会等						14	12	159	30	18.9	6	3	22	4	18.2	41	2	4.9	42	2	4.8	2		2		2		
45	361	高原町	35	令和5年	8	7	84	28	33.3	町の審議会など(地方自治法202条の3に基づく審議会等)						8	7	84	28	33.3	6	3	31	4	12.9						1		1		1			
45	382	国吉町														15	13	150	31	20.7	6	3	33	6	18.2	20	2	10.0	21	2	9.5	1		1		1		
45	383	綾町														7	5	49	14	28.6	6	3	26	5	19.2						1		1		1			
45	401	高鍋町	30	令和8年3月	43	40	630	151	24.0	法律、条例、規則、要綱等により設置されている審議会等						15	14	229	53	23.1	4	3	17	5	29.4				32	4	12.5	1		1		1		
45	402	新嘉町														16	14	222	54	24.3	4	2	18	6	33.3	19	0	0.0	20	0	0.0	2		2		2		
45	403	西米良村														5	3	43	4	9.3	4	3	16	5	31.3						1		1		1			
45	404	木城町	30	令和6年3月	29	22	265	61	23.0	・法律又は政令により設置されている審議会等 ・法律により設置されている委員会など(地方自治法第180条の5) ・条例、規則、要綱等により設置されている懇談会、会議等						12	9	167	28	16.8	4	3	17	5	29.4	29	3	10.3	30	3	10.0	1		1		1		
45	405	川南町	40	令和7年3月	15	14	192	45	23.4	法律、条例、規則、要綱等により設置されている審議会等						12	11	168	40	24.1	4	3	19	5	26.3	30	2	6.7	31	2	6.5	1		2		2		
45	406	都農町	18	令和6年3月	20	16	214	38	17.8	条例または規則により設置されている審議会等						14	12	169	25	14.8	4	3	18	5	27.8	43	5	11.6	44	5	11.4	1		1		1		
45	421	門川町														9	9	82	23	28.0	5	2	29	3	10.3	18	2	11.1	19	2	10.5	1		1		1		
45	429	諸塚村														5	4	32	8	25.0	5	4	21	6	28.6						1		1		1			
45	430	榎葉村	30	令和35年3月	59	44	757	171	22.6	法律、条例、規則等により設置されている審議会等						21	13	259	29	11.2	5	3	28	5	17.9	13	0	0.0	14	0	0.0	1		1		1		
45	431	桑畑町	25	令和7年3月	15	12	164	32	19.5	現存する審議会での目標設定なので特に範囲は設定していない。						15	12	164	32	19.5	5	2	27	3	11.1	6	0	0.0	7	0	0.0	1		1		1		
45	441	高千穂町	30	令和3年3月	23	20	262	64	24.4	設置されるすべての審議会が対象						22	19	252	58	23.0	5	2	43	2	4.7						2		2		2			
45	442	日之影町	30	令和10年3月	14	11	126	19	15.1	広域の審議会を除く審議会						13	10	122	17	13.9	5	4	21	4	19.0	19	0	0.0	20	0	0.0	1		1		1		
																9	10	121	25	20.8	5	2	21	7	24.9	20	2	9.7	21	0	0.0	2		2		2		

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

宮崎県

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の 範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					(内数) 市町村防災会議 (委員のみ)			(内数) 市町村防災会議 (会長を含む)				
			目標 値 (%)	目標 年度	審議 会等 数	うち 女性 委員 を含む 数	総 委員 数	うち 女性 委員 等 数	女性 比率 (%)		審議 会等 数	うち 女性 委員 を含む 数	総 委員 数	うち 女性 委員 等 数	女性 比率 (%)	審議 会等 数	うち 女性 委員 を含む 数	総 委員 数	うち 女性 委員 等 数	女性 比率 (%)	総 委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比率 (%)	総 委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比率 (%)				
		宮崎市												1	1	60	27	45.0	0	0	0	0								
		都城市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		延岡市												1	1	15	5	33.3	0	0	0	0								
		日南市												2	2	79	26	32.9	0	0	0	0								
		小林市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		日向市												2	2	44	20	45.5	0	0	0	0								
		串間市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		西都市												1	1	7	2	28.6	1	1	3	1	33.3							
		えびの市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		三股町												0	0	0	0		0	0	0	0								
		高原町												0	0	0	0		1	0	1	0	0.0							
		国富町												0	0	0	0		0	0	0	0								
		綾町												0	0	0	0		0	0	0	0								
		高鍋町												0	0	0	0		1	0	3	0	0.0							
		新富町												0	0	0	0		0	0	0	0								
		西米良村												0	0	0	0		0	0	0	0								
		木城町												0	0	0	0		0	0	0	0								
		川南町												0	0	0	0		0	0	0	0								
		都農町												2	2	22	9	40.9	1	0	3	0	0.0							
		門川町												0	0	0	0		1	0	3	0	0.0							
		諸塚村												0	0	0	0		1	0	3	0	0.0							
		椎葉村												0	0	0	0		0	0	0	0								
		美郷町												0	0	0	0		0	0	0	0								
		高千穂町												1	1	10	6	60.0	1	1	3	1	33.3							
		日之影町												0	0	0	0		0	0	0	0								
		五ヶ瀬町												0	0	0	0		0	0	0	0								

調査表4-4

市区町村別集計項目(女性公務員の登用)No3

宮崎県

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況														調 査 時 点 コ ー ド	そ の 他																
			管理職総数						うち一般行政職						部長長相当職						うち一般行政職						課長相当職						うち一般行政職						係長相当職						うち一般行政職							
			管理職 総数	うち 管理職 数	女性 比率	うち一般行政職		女性 比率 (%)	部長長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当職	うち 女性 数			女性 比率 (%)															
						管理職 総数	うち 女性 比率 (%)																															部長長 相当職	うち 女性 比率 (%)	部長長 相当職	うち 女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 比率 (%)	係長 相当職
			826	84	10.2	686	68	9.9	92	4	4.3	76	3	3.9	35	3	8.6	26	1	3.8	699	77	11.0	584	64	11.0	1,211	265	21.9	948	174	18.4	2,493	876	35.1	1,755	554	31.6														
45	201	宮崎市	155	21	13.5	112	18	16.1	19	2	10.5	15	2	13.3	21	3	14.3	14	1	7.1	115	16	13.9	83	15	18.1	323	63	19.5	229	48	21.0	837	263	31.4	534	163	30.5	1													
45	202	都城市	105	11	10.5	90	11	12.2	19	1	5.3	17	1	5.9							86	10	11.6	73	10	13.7	100	21	21.0	83	17	20.5	189	38	20.1	116	23	19.8	1													
45	203	延岡市	94	7	7.4	76	5	6.6	15	0	0.0	13	0	0.0	14	0	0.0	12	0	0.0	65	7	10.8	51	5	9.8	122	11	9.0	100	9	9.0	137	41	29.9	90	29	32.2	1													
45	204	日南市	45	5	11.1	32	3	9.4	12	0	0.0	8	0	0.0	0	0		0	0		33	5	15.2	24	3	12.5	91	19	20.9	64	7	10.9	246	105	42.7	173	74	42.8	1													
45	205	小林市	50	7	14.0	44	6	13.6	14	1	7.1	11	0	0.0							36	6	16.7	33	6	18.2							156	55	35.3	116	36	31.0	1													
45	206	日向市	59	6	10.2	51	5	9.8	13	0	0.0	12	0	0.0	0	0		0	0		46	6	13.0	39	5	12.8	63	15	23.8	45	10	22.2	86	24	27.9	65	17	26.2	1													
45	207	串間市	22	2	9.1	20	2	10.0													22	2	9.1	20	2	10.0	44	11	25.0	33	5	15.2	75	46	61.3	57	16	28.1	1													
45	208	西都市	25	1	4.0	22	1	4.5	0	0		0	0		0	0		0	0		25	1	4.0	22	1	4.5	75	16	21.3	56	7	12.5	126	35	27.8	98	18	18.4	1													
45	209	えびの市	31	3	9.7	24	2	8.3													31	3	9.7	24	2	8.3	35	4	11.4	32	4	12.5	40	12	30.0	28	6	21.4	1													
45	341	三股町	14	1	7.1	14	1	7.1													14	1	7.1	14	1	7.1	43	16	37.2	41	16	39.0	52	21	40.4	44	18	40.9	2													
45	361	高原町	16	0	0.0	14	0	0.0													16		0.0	14		0.0	14	7	50.0	9	3	33.3	36	15	41.7	24	6	25.0	1													
45	382	国富町	16	1	6.3	16	1	6.3													16	1	6.3	16	1	6.3	13	1	7.7	13	1	7.7	26	2	7.7	26	2	7.7	1													
45	383	綾町	12	2	16.7	12	2	16.7													12	2	16.7	12	2	16.7	12	2	16.7	12	2	16.7	24	9	37.5	18	4	22.2	1													
45	401	高鍋町	15	2	13.3	15	2	13.3													15	2	13.3	15	2	13.3	21	4	19.0	21	4	19.0	36	11	30.6	36	11	30.6	1													
45	402	新富町	17	3	17.6	15	3	20.0													17	3	17.6	15	3	20.0	32	10	31.3	25	5	20.0	55	28	50.9	46	22	47.8	1													
45	403	西米良村	12	1	8.3	12	1	8.3													12	1	8.3	12	1	8.3	23	13	56.5	15	5	33.3	11	6	54.5	10	5	50.0	1													
45	404	木城町	10	0	0.0	10	0	0.0													10	0	0.0	10	0	0.0	10	0	0.0	9	0	0.0	20	4	20.0	17	3	17.6	1													
45	405	川南町	13	0	0.0	11	0	0.0	0	0		0	0								13	0	0.0	11	0	0.0	23	5	21.7	21	3	14.3	74	45	60.8	47	23	48.9	1													
45	406	都農町	19	5	26.3	18	4	22.2													19	5	26.3	18	4	22.2	28	8	28.6	26	6	23.1	37	19	51.4	34	17	50.0	1													
45	421	門川町	13	0	0.0	11	0	0.0													13	0	0.0	11	0	0.0	18	5	27.8	13	2	15.4	31	10	32.3	24	6	25.0	1													
45	429	諸塚村	11	0	0.0	9	0	0.0													11	0	0.0	9	0	0.0	11	4	36.4	9	3	33.3							1													
45	430	椎葉村	8	0	0.0	8	0	0.0													8	0	0.0	8	0	0.0	20	1	5.0	20	1	5.0	31	15	48.4	31	15	48.4	1													
45	431	美郷町	23	5	21.7	17	1	5.9	0	0		0	0		0	0		0	0		23	5	21.7	17	1	5.9	23	5	21.7	19	1	5.3	71	30	42.3	49	13	26.5	1													
45	441	高千穂町	19	1	5.3	15	0	0.0													19	1	5.3	15	0	0.0	36	15	41.7	25	9	36.0	70	28	40.0	49	15	30.6	1													
45	442	日之影町	14	0	0.0	11	0	0.0													14	0	0.0	11	0	0.0	17	5	29.4	16	4	25.0	27	14	51.9	23	12	52.2	1													
45	443	五ヶ瀬町	8	0	0.0	7	0	0.0													8		0.0	7		0.0	14	4	28.6	12	2	16.7							1													

調査表4-5
市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

宮崎県

市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査													調 査 点 そ の 他	
市 区 町 村	議 会 名	問12-1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか、1～4のいずれか一つを選択してください。	問12-2 問12-1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか、1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-3 問12-1で、1.を選択した場合、 「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか、1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-4 問12-1で、1.を選択した場合、 「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか、1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-5 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～4のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	問12-6 問12-5で、1.を選択した場合規則名及び該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-7 議会において、通称又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-8 問12-7で、1.を選択した場合規則名及び該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-9 男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	問12-10 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	問12-11 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。		問12-12 政治分野の男女共同参画のために実施していることがあればご記入ください。
コ ー ド	名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産 育児 家族の 看護 家族の 介護 疾病 その他		1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。		1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし。	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要の場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし。		
		1の合計	21	3	1	1	1	1	2	2	2	3		
		2の合計	0	18		19	8	7	8	8	18	6		
		3の合計	1		19	1	3	4	3	3	2	3		
		4の合計	4				14	14	13	13	4	12		
45 201	宮崎市 宮崎市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	2	3		1
45 202	都城市 都城市議会	1	2	3	2	2	3	1	1	1	1	1		1
都城市議会議員の通称等の使用に関する規程 〇都城市議会議員の通称名等の使用に関する規程 平成26年1月27日 都議会訓令第7号 (諸旨) 第1条 この訓令は、都城市議会議員(以下「議員」という。)が議会において使用する氏名について、公職選挙法施行令(昭和25年政令第80号)第88条第3項及び第91項に規定する通称の使用が認定された氏名(以下「通称名」という。)の使用、又は議員が婚姻、女子結婚等の事由(以下「婚姻等」という。)により戸籍の氏を改めた後引き続き、若しくは一定期間経過後婚姻等の前の戸籍の氏を使用することについて、必要な事項を定めるものとする。 (通称名等使用の届出等) 第2条 議員は、前条に規定する通称名又は婚姻等の前の戸籍の氏(以下「通称名等」という。)を使用しようとするときは、通称名等使用届出書(様式第1号)を議長に提出し承認を得なければならない。 第3条 議長は、前項の届出書の提出があった場合において、議会の会議における議事整理上、又は議員としての活動上支障がないと認めるときは、通称名等の使用を承認するものとする。 第4条 議員は、通称名等の使用を禁止しようとするときは、通称名等使用禁止届出書(様式第2号)を議長に提出しなければならない。 第5条 議員は、通称名等の使用を禁止しようとするときは、その使用に当たり、常に市長、職員等に協働や混乱が生じないように努めなければならない。 附 則 この訓令は、公表の日から施行する。 附 則(平成26年11月20日都議会訓令第2号) この訓令は、公表の日から施行する。														
45 203	延岡市 延岡市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	2	2		1
45 204	日南市 日南市議会	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		2
45 205	小林市 小林市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		1
45 206	日向市 日向市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4		1
45 207	杵築市 杵築市議会	4			2	2	2	2	2	2	2	2		2
45 208	西都市 西都市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	2	4		1
45 209	えびの市 えびの市議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	2	2		1
45 341	三股町 三股町議会	4			4	4	4	4	4	2	4			2
45 361	高岡町 高岡町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		1
45 382	国富町 国富町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		1
45 383	綾町 綾町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4		1
45 401	高橋町 高橋町議会	3			3	3	3	3	3	3	3	3		1
45 402	新富町 新富町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2			2
45 403	西米良村 西米良村議会	4			3	3	3	3	3	3	3			1
45 404	木城町 木城町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4			1
45 405	川南町 川南町議会	4			4	4	4	4	4	4	4			1
45 406	都農町 都農町議会	1		1	1	4	4	4	4	4	4			1
45 421	門川町 門川町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	2	4		2
諸塚村議会議員規則 第2条 議員は、事故のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。														
45 429	諸塚村 諸塚村議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	1		1
45 430	椎葉村 椎葉村議会	1		3	2	2	2	2	2	2	2	2		1

都 道 府 市 区 村 町 支 庁 道 道 道	市 区 村 町 支 庁 道 道 道	市 区 村 町 支 庁 道 道 道	市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査															調 査 時 点 そ の 他	コ ー ド ノ ー ム
			問12-1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)があるか、1～4のいずれか一つを選択してください。	問12-2 問12-1で、1. を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか、1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-3 問12-1で、1. を選択した場合、 「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか、1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-4 問12-1で、1. を選択した場合、 「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか、1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-5 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～4のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い					問12-6 問12-5で、1. を選択した場合 規則名及び該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-7 議会において、通称又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-8 問12-7で、1. を選択した場合 規則名及び該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-9 男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	問12-10 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	問12-11 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。	問12-12 政治分野の男女共同参画のため実施していることがあればご記入ください。	
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他			1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		
45 [43]	美郷町	美郷町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4			4	4	4		1
45 [44]	高千穂町	高千穂町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4		4	4		2
45 [42]	日之影町	日之影町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4		4	4		1
45 [43]	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町議会	1	1	3	3	4	4	4	4	2	4		4		4	4		1